

奈良市幼保再編基本計画

—未来を担うすべての子どもたちのために
市立幼稚園と保育所は生まれ変わります—

平成25年1月

奈良市

目次

はじめに	1
I. これまでの幼稚園・保育所の運営等を検討する取組について	2
1. 国の動向について	2
2. 奈良市の動向について	3
(1) 市立幼稚園について	3
(2) 市立保育所について	5
(3) 市立認定こども園について	6
(4) 奈良市幼保再編検討委員会について	8
II. 奈良市の幼保施設の現状と課題	9
1. 施設の数及び利用児童の状況	9
(1) 市立幼稚園	9
(2) 市立保育所	12
(3) 市立認定こども園	14
(4) 国立大学付属幼稚園・私立幼稚園・民間保育所	15
2. 市立の施設の状況	16
III. 魅力ある教育・保育の実施に向けて	16
1. 教育・保育内容	16
2. 職員の資質向上	17
(1) 研修	17
(2) 職員採用	17
3. 3歳児保育の整備	18
4. 障がいのある子どもの教育・保育の充実	18
5. 幼保・小中の連携	19
6. 子育て支援の充実	19
7. 幼保一体化の推進	20
IV. 再編に対する基本的な考え方	20
1. 再編の理念	21
2. 再編のスケジュール	21
3. 再編の実施方法	22
(1) 配置	22
(2) 規模	22
(3) 再編の進め方	22
(4) 待機児童の解消	22
【資料】新たな『幼保連携型認定こども園』について	23
おわりに	24

「保育所」と「保育園」の使い分けについて

法律上の正式名称は「保育所」です。奈良市では市が設置している保育所の名称を「〇〇保育園」としています。そうしたことから本基本計画（案）においては、制度上や一般的な表現に用いる場合には「保育所」を、個別の施設を表現する場合には、「〇〇保育園」と表現することとしています。

はじめに

全国的に少子化が進行している中で、核家族化や女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加、就労形態の多様化により、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。そのため、これまでの幼稚園と保育所の枠組みだけではなく、保護者の就労形態に関わらず子どもが教育・保育の機会を得られる幼保一体施設を加えることにより、保護者の選択肢を広げ、増加・多様化する保育ニーズに対応するとともに、子どもを安心して生み育てられる環境づくりが求められています。

奈良市においても全国を上回る少子化が進行しており、まちづくりの最も基本となる奈良市第4次総合計画（平成23年度～27年度の前期計画）では、「少子化対策」を重点戦略とし、「幼児教育の充実」と「子育てと仕事の両立支援」を施策として掲げています。

「幼児教育の充実」では、市立幼稚園が小規模化して効果的な教育が受けられない現状、3歳児保育や預かり保育の実施が求められている現状に対して、施設配置の適正化や、幼保一体施設である「認定こども園制度」の導入を施策の展開方向としています。また、「子育てと仕事の両立支援」では、保育所の待機児童が解消されない現状、子育て中の親の孤立感や育児不安が増大している現状に対して、民間活力による保育所整備や、幼稚園・保育所から認定こども園への転換を施策の展開方向としています。

こうした状況の中で、本市では就学前の子ども・子育てに関する施策に重点的に取り組むために平成23年度に「子ども未来部」を新設し、市立幼稚園・保育所及び認定こども園の今後のあり方について一体的に検討することになりました。また、平成23年12月、有識者や公募市民で構成する「奈良市幼保再編検討委員会」を設置し、本市は市域が広く地域によって子育てを取り巻く環境が大きく違うこと、核家族化や地域のつながりの希薄化、さらに子育てに負担感や孤立感を感じている子育て家庭に対する支援などについても考慮しつつ、これからの幼稚園・保育所及び認定こども園のあり方について検討を重ねてまいりました。

そして、「奈良市幼保再編検討委員会」において国の動向も踏まえ、幼稚園と保育所の一体化に向けた基本的な方針をまとめていただき、それをもとに「奈良市幼保再編基本計画（案）」を作成し、意見募集を行いました。

このたび、意見募集の結果を踏まえてより一層検討を重ね「奈良市幼保再編基本計画」を策定しました。今後、この「奈良市幼保再編基本計画」をもとに具体的な再編計画を作成・実現することにより、幼保一体化を推進し、就学前の教育・保育の充実を図っていきたいと考えています。

I. これまでの幼稚園・保育所の運営等を検討する取組について

1. 国の動向について

国では、就学前児童の教育・保育について、文部科学省所管の幼稚園は、満3歳児からの幼児教育を行う施設として、また、厚生労働省所管の保育所は、保護者の就労等で保育が必要な0歳児からの乳幼児を保育するための施設として、それぞれ二元的に施策が実施されてきました。

しかしながら、保護者の就労形態が複雑になる中、保育ニーズも多様化し、幼稚園においては長時間の保育の実施を、一方、保育所においては幼児教育のさらなる充実を希望する声もあり、両施設に類似した機能が求められるようになってきました。加えて、少子化が進む地域では、幼稚園・保育所別々では、子どもの育ちに大切な集団が小規模化し、望ましい環境での教育・保育が難しい状況が出てきました。また、都市部では、保育所に入れない待機児童が多く存在する一方で、幼稚園には空き教室があるなど、両施設の運用の工夫が求められるような状況が出てきました。

このような従来の枠組みだけでは対応できない状況に対して、就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫して質の高い幼児教育・保育を提供する新たな枠組みをつくるために、平成18年10月に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が制定され、「認定こども園制度」がスタートしました。

認定こども園は、3歳以上の就学前の子どもについては保護者が働いている、いないに関わらず受入れて、幼稚園と保育所のそれぞれのよいところを生かしながら、その両方の役割を果たすことができる新たな施設です。さらに、認定こども園に通っていない子どもに対しても、子育て相談や親子のつどいの場の提供などの子育て支援を行っています。こうした認定こども園については、利用者からの評価が高い一方で、文部科学省と厚生労働省の二重行政が解消されていないことから、制度や事務手続きが複雑で、全国的に施設数が当初の計画ほど増えていないのが現状です。

そこで、今国会（第180回国会）において、社会保障と税の一体改革の中で審議された「子ども・子育て関連3法案」の可決・成立により、そうした課題を解消し、「認定こども園」のさらなる拡充を始め、小規模保育や家庭的保育（いわゆる「保育ママ」）など多様な保育サービスの拡充などが目指されており、就学前の教育・保育の制度が大きく見直されることになりました。なお、本格的な実施は平成27年度に想定されている消費税10%実施時とされていますが、それまでの期間は準備期間として、関係する法律や規則などの整備が行われることから、今後もこういった国の動向を踏まえつつ、本市としての準備も着実に進めていく必要があります。

2. 奈良市の動向について

(1) 市立幼稚園について

本市は、昭和40年頃から住宅開発が進み、人口が急増しました。それに伴って昭和40年以降に市立小学校22校が新設されました。市立幼稚園については、4歳児、5歳児の2年保育とし、1小学校区に1幼稚園の設置を目指し、昭和40年以降に23園が新設されました。そして、平成5年に左京幼稚園が新設された時点で、市立幼稚園数は最大の41園となりました。

一方、市立幼稚園と小・中学校の幼児・児童・生徒数は、幼稚園で昭和54年度、小学校で昭和57年度、中学校で昭和62年度をそれぞれピークに減少傾向に転じています。その結果、平成12年に幼稚園1園を閉園、平成16年に小学校1校を閉校、また、平成17年に幼稚園1園を休園（平成23年に閉園）するに至りました。

この頃の市立幼稚園と小・中学校の状況は、小規模化が進行している一方、一部の地域では、大規模集合住宅等の建設により子どもの数が増加し、プレハブ校舎で対応するなど、学校規模の格差が生じており、その規模が小さすぎたり大きすぎたりする場合には、教育的効果を十分にあげられないという状況が出てきていました。

このことから、奈良市第3次総合計画の後期基本計画（平成18～22年度）では、市立幼稚園と小・中学校の規模及び配置の適正化の必要性について掲げました。そこで、奈良市教育委員会において平成18年度に「奈良市学校規模適正化検討委員会」を設置し、本市の子どもたちがよりよい教育環境の中で効果的な教育が受けられるような市立幼稚園と小・中学校の適正規模及び適正配置について検討し、中学校区ごとの統合・再編の計画案（計画期間：平成19～28年度）を作成し、その前期計画（平成19～22年度）の対象となる地域ごとに実施してきました。

計画の実施にあたっては、対象地域との協議を行いながら進めてきました。これにより、前期計画では、2園の幼稚園型認定こども園を開園するとともに、2園の幼稚園を小学校内に併設することができました。一方、園児数が少ない幼稚園を他の幼稚園と統合して認定こども園に再編することにより、3年保育や給食などが加わり、教育・保育の環境がよくなることについては理解が得られても、地域から幼稚園が無くなることについての合意が得られず、計画が進まないケースもありました。

【学校規模適正化の前期計画が実現したケース】

平成21年 4月 認定こども園富雄南幼稚園開園（奈良県初の認定こども園）

平成23年 4月 鳥見幼稚園及び右京幼稚園を小学校内に併設

平成24年 4月 佐保台幼稚園と左京幼稚園を統合・再編し認定こども園左京幼稚園開園（佐保台幼稚園は、平成24年3月閉園）

【計画が実現していないケース】

鼓阪幼稚園と鼓阪北幼稚園、精華幼稚園と帯解幼稚園、都跡幼稚園と佐紀幼稚園
大柳生幼稚園

近年には市立幼稚園に対して、3年保育や長時間保育、給食の実施等、これまで実施していないサービスへのニーズがあり、市PTA連合会からは認定こども園の早期増設の要望が出されています。

以上のような状況に対応するためには市立幼稚園だけの検討では限界があり、市立保育所を併せて今後どのようにしていくのかを検討する必要性もでてきました。そうしたことから学校規模適正化のうち、幼稚園については平成23年度に新設された「子ども未来部」に委ねることとし、教育委員会の学校規模適正化の検討から外すこととなりました。

平成24年度の幼稚園型認定こども園を除く市立幼稚園36園の状況は、下の表のとおりであり、極端に園児数が少ない幼稚園への対応が喫緊の課題となっています。

【園児数の規模別幼稚園一覧】

平成24年5月1日現在

園児数	園数	累計	市立幼稚園名(園児数)
1～10人	7園		鼓阪(3)、田原(4)、精華(4)、大柳生(9)、鼓阪北(9)、東市(10)、帯解(10)
11～20人	1園	8園	佐紀(11)、
21～30人	3園	11園	右京(21)、鶴舞(26)、辰市(27)
31～40人	3園	14園	登美ヶ丘(38)、朱雀(38)、神功(38)
41～50人	4園	18園	二名(41)、平城西(44)、済美(46)、伏見南(46)
51～60人	6園	24園	飛鳥(52)、あやめ池(52)、大安寺(57)、富雄第三(57) 明治(58)、佐保(59)
61～70人	3園	27園	鳥見(61)、青和(65)、三碓(68)
71～80人	5園	32園	都跡(71)、東登美ヶ丘(71)、西大寺北(71)、大宮(72) 大安寺西(74)
80人～	4園	36園	六条(90)、平城(99)、富雄北(101)、伏見(108)

【小規模幼稚園における最低必要人数】

平成19年4月に奈良市学校規模適正化検討委員会から「奈良市学校規模適正化基本方針（提言）」が出されています。その中で、『市立幼稚園の適正規模を検討するにあたり、各年齢2学級編成が望ましいが、統合再編によって集約してもなお適正な学級数を確保できない地域においては、各学年1学級編成にせざるを得ない。その場合は、教育効果が著しく低下しない集団規模の確保が必要である。その人数としては1学級最低15人が必要であり、1園あたり30人以上の園児数が必要である。』とされています。

その基準に従えば、平成24年度では11園が最低必要人数に足りていない状況です。

(2) 市立保育所について

保育所については、平成10年度は市立保育所17園と民間保育所13園の合計30園で、4月時点の待機児童が130人という状況でした。

少子化が進行しているにも関わらず、保育ニーズは増加・多様化を続け、地域的なニーズの偏りもあることから、平成13年度から平成16年度にかけて5園の民間保育所を新設することにより定員を増加させ対応しているものの、就労を希望する保護者の潜在的な保育ニーズが掘り起こされるなど待機児童が解消できない状況が続いていました。

平成17年度には、月ヶ瀬村・都祁村との合併により7園（内2園は休園）の市立保育所が加わり、市立保育所の数は最大の24園となりました。保育所数は民間保育所と合わせて40園となり、平成10年度と比べて10園増加したものの、4月時点の待機児童数が352人にもなり、待機児童の解消が大きな課題となりました。

しかしながら、市立保育所の状況については、待機児童を抱えている保育所がある一方で、定員を大きく下回っている保育所も存在しており、市立保育所のあり方についても検討が必要になりました。

このような状況の中で、平成18年度に「奈良市保育所運営検討委員会」を設置し、その後4年間にわたり、市立保育所の民営化、認定こども園制度、認証保育園制度、その他の保育所運営について検討してきました。

しかし、近年の保育ニーズの増加・多様化に伴って、保育所に求められるものについても複雑化している中で、単に民営化を進めることに関しては、子ども・保護者や保育所職員を含めた関係者に様々な影響を与えることも想定されることから、その間に公設民営の保育所2園を完全民営化した以外は、具体的な施策等を見出すことはできませんでした。

一方、認定こども園については、都祁地域の保育所6園の統合と関連して、保育所型認定こども園として再編し、平成22年度に開園しました。

また、待機児童が継続的に発生していることから平成21年度から23年度にかけてさらに民間保育所を3園新設しました。そこで平成24年度では、市立保育所18園、民間保育所24園の合計42園の保育所と、市立保育所型認定こども園1園という状況になっています。

【保育所の園児数と待機児童数の推移】 待機児童数は4月時点の厚生労働省報告数

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
入 所 数	市立保育所	2,789	2,672	2,407	2,140	2,144	2,098	2,213
	民間保育所	1,936	2,121	2,463	2,627	2,664	2,737	2,835
	計	4,725	4,793	4,870	4,767	4,808	4,835	5,048
待 機 児 童 数		352	46	73	126	65	91	58
民間保育所新設数			1園			1園		2園

(3) 市立認定こども園について

本市では、平成18年の「認定こども園制度」のスタートに先駆け、平成17年度に実施された国の幼保一体化を目指した「総合施設モデル事業」の指定を受け、市立帯解幼稚園と帯解保育園において調査研究を行いました。

この調査研究は、幼稚園教員と保育士がお互いの保育を参観し合ったり、園児同士の交流、合同保育を実施したりして、幼保一体化することのメリットや課題を明らかにするというものでした。メリットとしては、人数の少ない幼稚園の園児が保育所の園児と一緒にすることで充実した集団的な遊びができ、ともに遊具や教材を使って夢中になって遊ぶことができるなど、子どもにとってプラスになることが多いということでした。

一方、課題としては、幼稚園や保育所ができてきた歴史的な経緯の違いや制度上からくる違いなどにより、幼稚園教員と保育士の間で、「子ども理解」や「指導案の立て方」などに違いがあり、お互いの理解を深めることに難しさがあったということでした。

このモデル事業が契機となり、市内大学の協力のもと、幼稚園教員と保育士がともに幼児教育についての理解を深める合同研修の取組や、幼稚園教員と保育士が共同で市立幼稚園、保育所、認定こども園のどの施設であっても目指すべき基盤となる共通のカリキュラムの開発の取組を始めました。

また、奈良市第3次総合計画の後期基本計画（平成18～22年度）において、学校教育や児童福祉の充実を図るため、幼保一体化での総合施設（認定こども園）の設置を主要な計画として位置付けました。

そのことから教育委員会では、先に述べた学校規模適正化の検討と合わせて、認定こども園の設置について市長部局と連携して検討を始め、平成21年4月に奈良県初の認定こども園として、奈良市立認定こども園富雄南幼稚園（幼稚園型）を開園しました。その後、平成22年4月に奈良市立認定こども園都祁保育園（保育所型）が、平成24年4月に奈良市立認定こども園左京幼稚園（幼稚園型）が開園しました。

【奈良市立認定こども園（幼稚園型）について】

保護者の就労の有無に関わらず幼稚園教育が受けられる施設及び地域の子育て支援を行う施設です。主な特徴は、

- (1) 幼稚園教育要領と保育所保育指針に基づく教育・保育を実施
- (2) 定員を定め、3歳児からの3年保育を実施
- (3) 就労支援として長時間保育（月～金曜日の8時から18時）を実施
- (4) 子育て支援として有料で長期休業（夏・冬・春期休業）中も含めて預かり保育を実施
- (5) 外部搬入による給食（ただし、月曜日は家庭より弁当持参）を実施
- (6) 子育て支援専任教員による未就園児保育（親子登園）や子育て相談を実施

【奈良市立認定こども園（保育所型）について】

保育所での保育を主体とし、幼稚園で行っている幼児教育及び地域の子育て支援を行う施設です。主な特徴は、

- (1) 保育所保育指針と幼稚園教育要領に基づく保育・教育を実施
- (2) 3歳児からは、就労の有無に関わらず幼児教育を実施
※0～2歳児は保育に欠ける子の保育を実施
- (3) 短時間利用児には、有料で長期休業中も含めて預かり保育を実施
- (4) 子育て支援職員による未就園児保育（園庭開放）や子育て相談を実施

(4) 奈良市幼保再編検討委員会について

先に述べた国の動向に加えて、市立幼稚園及び保育所それぞれの運営等に関する課題も踏まえたうえで、スピード感をもって幼保一体化を推進し、乳幼児期の教育・保育を充実させるために、平成23年度に「奈良市幼保再編検討委員会」を設置しました。この幼保再編検討委員会では、幼稚園の小規模化の適正化や保育所待機児童の解消といった個別の課題も含めたうえで、今後の幼稚園・保育所及び認定こども園のあり方について検討を進めてきました。

【奈良市幼保再編検討委員会の開催状況】

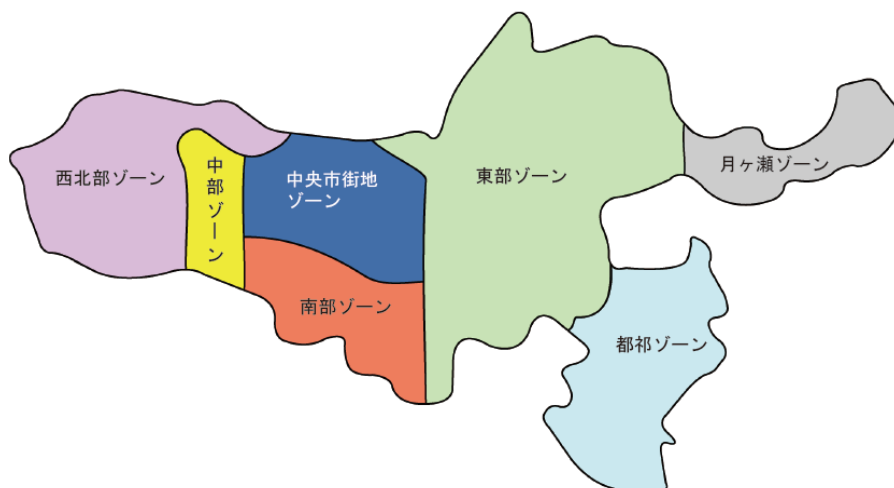
	開催日	議 題
第1回	平成23年12月1日	・奈良市の幼稚園及び保育所等の現状と課題について
第2回	平成24年1月26日	・今後の就学前教育・保育環境の整備についての基本的な方針について
第3回	平成24年7月20日	・幼保再編に関する基本方針の検討について
第4回	平成24年8月31日	・奈良市幼保再編基本計画（案）について ・パブリックコメントの実施について ※ 市立認定こども園左京幼稚園の視察
第5回	平成24年10月19日	・国の子ども・子育て関連3法に関する説明会の報告について ・パブリックコメント実施の結果について ・奈良市幼保再編基本計画について
第6回	平成24年11月20日	・奈良市幼保再編基本計画について ・奈良市幼保再編実施計画の骨子について ・モデル園の設置について

【平成24年度 奈良市幼保再編検討委員会 委員名簿】

役 職	氏 名	所 属 等
会 長	重 松 敬 一	奈良教育大学教授
副会長	埋 橋 玲 子	同志社女子大学教授
委 員	亀 本 和 也	市民公募選出
	古 山 周太郎	奈良県立大学准教授
	竹 村 健	奈良市自治連合会会長
	辻 中 佳奈子	弁護士
	畑 中 康 宣	奈良市PTA連合会会長
	壬 生 裕 子	NPO法人京都地方自治総合研究所
	山 本 吉 延	奈良教育大学教職大学院教授

Ⅱ. 奈良市の幼保施設の現状と課題

奈良市の幼保施設について検討するにあたり、市域が広く、地域性にも違いがあることから、市政運営の基本計画である「奈良市第4次総合計画」に示されている地域別土地利用の方向性によって区分された次の図の7つのゾーンを活用することにしました。なお、ゾーンと中学校区の関係は下の表のとおりとなっています。



ゾーン	中学校区
西 北 部	伏見、富雄、登美ヶ丘、平城西、二名、京西、富雄南、登美ヶ丘北、平城東、富雄第三
中 部	平城、都跡
中央市街地	春日、三笠、若草、飛鳥
南 部	都南
東 部	田原、柳生、興東
月 ヶ 瀬	月ヶ瀬
都 祁	都祁

1. 施設の数及び利用児童の状況

(1) 市立幼稚園

市立幼稚園では、4歳児、5歳児の2年保育を実施し、原則、入園を希望する幼児をすべて受け入れてきました。そのため、人口急増期には入園希望者も急増し、市立幼稚園の新設や園舎の増築等を進めることになりました。昭和54年度には、市立幼稚園数34園、園児数8,163人となりました。この時点をピークに園児数は減少傾向に入りましたが、しばらく大規模住宅開発に伴う市立小学校の新設に合わせて市立幼稚園の新設が続いたことから、平成5年度に市立幼稚園数は最大の41園となりました。

下の表のように、昭和55年度当時の保育ニーズは、幼稚園が約9割、その中でも公立幼稚園へのニーズが高く、保育所が約1割という状況でした。その後、女性の社会進出の拡大や保護者ニーズの多様化、少子化の進行など、子どもを取り巻く社会的環境の著しい変化の中、市立幼稚園の園児数が減少する状況となっています。

その結果、平成24年度の保育ニーズは、幼稚園が約6割、保育所が約4割となっており、公立幼稚園へのニーズは、昭和55年度から半減しています。

【昭和55年度と平成24年度の4歳児・5歳児の保育ニーズの比較】

項 目	昭和55年度	平成24年度
奈良市の4歳児・5歳児の人数	10,403人	5,795人
市立幼稚園の園児数(4歳児・5歳児)	7,790人	1,711人(36園)
公立(国立・市立)幼稚園への就園率	74.9%	33.6%(38園)
私立幼稚園への就園率	14.0%	24.3%(15園)
保育所への入所率	8.8%	36.5%(42園)
市立認定こども園への入園率	—	4.1%(3園)

学校教育法の第22条に幼稚園の目的として「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして…(後略)」と規定されているように、幼稚園は、子どもがはじめて出会う学校として非常に大切な役割を担っています。また、同法第23条には、幼稚園における教育の目標として「集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに…(中略)、自主、自律及び協同の精神ならびに規範意識の芽生えを養うこと。」と規定されおり、幼稚園では、集団生活を通して活動できる子どもの規模が確保できなければ、こうした教育の目標の達成が難しい状況となってしまいます。

ところが、市立幼稚園の園児数が減少しているにも関わらず、市立幼稚園数がそれほど減っていないことから、下の表のように幼稚園の規模が小さくなっています。

【市立幼稚園の園児数のピーク時である昭和54年度と平成24年度の比較】

項 目	昭和54年度	平成24年度
園 児 数	8,163人	1,711人
幼 稚 園 数	34園	36園
学 級 数	246学級	94学級
1園あたりの園児数	240.1人	47.5人
1園あたりの学級数	7.2学級	2.6学級
1学級あたりの園児数	33.2人	18.2人

各市立幼稚園の状況については、次のページの表のように、在園児数が30名未満

の幼稚園が11園あり、集団生活の中で子ども同士が学び合い、育ち合うことができにくい状況にあります。特に、在園児数が一桁の場合はその度合いが深刻です。

<各幼稚園の状況>

平成24年5月1日現在

ゾーン	中学校区	幼稚園名	受け入れ可能園児数	在園児数	充足率(%)	保育室数	クラス数
中央市街地	飛鳥	飛鳥幼稚園	420	52	12	14	2
		鼓阪幼稚園	90	3	3	3	2
	若草	佐保幼稚園	270	59	22	9	2
		鼓阪北幼稚園	120	9	8	4	2
	春日	済美幼稚園	180	46	26	6	2
		大安寺幼稚園	180	57	32	6	3
	三笠	大宮幼稚園	180	72	40	6	4
大安寺西幼稚園		240	74	31	8	4	
西北部	平城西	右京幼稚園	90	21	23	3	2
		神功幼稚園	180	38	21	6	2
	平城東	朱雀幼稚園	180	38	21	6	2
	富雄	富雄北幼稚園	240	101	42	8	4
		鳥見幼稚園	90	61	68	3	2
	登美ヶ丘北	東登美ヶ丘幼稚園	240	71	30	8	4
	二名	登美ヶ丘幼稚園	120	38	32	4	2
		青和幼稚園	210	65	31	7	3
		二名幼稚園	150	41	27	5	2
	富雄南	三碓幼稚園	210	68	32	7	3
	登美ヶ丘	鶴舞幼稚園	120	26	22	4	2
		平城西幼稚園	60	44	73	2	2
	富雄第三	富雄第三幼稚園	240	57	24	8	2
	伏見	伏見幼稚園	210	108	51	7	5
		あやめ池幼稚園	120	52	43	4	2
西大寺北幼稚園		240	71	30	8	3	
京西	六条幼稚園	330	90	27	11	4	
	伏見南幼稚園	120	46	38	4	2	
中部	都跡	都跡幼稚園	240	71	30	8	4
		佐紀幼稚園	240	11	5	8	2
	平城	平城幼稚園	150	99	66	5	4
南部	都南	東市幼稚園	120	10	8	4	2
		辰市幼稚園	180	27	15	6	2
		明治幼稚園	240	58	24	8	3
		帯解幼稚園	120	10	8	4	2
		精華幼稚園	60	4	7	2	2
東部	田原	田原幼稚園	60	4	7	2	2
	柳生						
	興東	大柳生幼稚園	60	9	15	2	2
月ヶ瀬	月ヶ瀬						
都祁	都祁						
合計	22	36	6,300	1,711	27	210	94

・受け入れ可能園児数 = 1クラス30名 × 保育室数

・充足率(%) = 在園児数 ÷ 受け入れ可能園児数

・合計欄の充足率は、市立幼稚園の平均値

(2) 市立保育所

市立保育所は、18施設あります。近年、待機児童解消のため、民間保育所の新設・増改築がなされ、平成24年3月時点の入所児童総数は、市立保育所が2,321人であるのに対し、民間保育所は3,318人となっており、施設数、定員及び入所児童数の面でも、民間保育所の方が多くの乳幼児の保育を担っています。

<各保育所の状況>

ゾーン	中学校区	保育所名	定員数	平成24年3月1日現在			平成24年4月1日現在		
				入所児童数	充足率(%)	待機児童数	入所児童数	充足率(%)	待機児童数
中央市街地	飛鳥								
	若草	若草保育園	160	84	53		68	43	
	春日	春日保育園	200	203	102	11	189	95	
	三笠	三笠保育園	120	111	93	5	97	81	
大宮保育園		200	216	108	22	199	100	9	
西北部	平城西	右京保育園	200	200	100	16	170	85	1
		神功保育園	120	108	90	6	95	79	2
	平城東	朱雀保育園	160	138	86	5	120	75	2
	富雄	富雄保育園	160	163	102	21	154	96	14
	登美ヶ丘北二名								
	富雄南	学園南保育園	200	184	92	4	176	88	2
	登美ヶ丘								
	富雄第三								
	京西	伏見							
京西		京西保育園	160	159	99	4	148	93	1
		伏見保育園	200	221	111	15	191	96	4
中部	都跡								
	平城								
南部	都南	都南保育園	160	75	47		66	41	
		高円保育園	250	121	48	7	111	44	
		辰市保育園	160	136	85	6	122	76	7
		帯解保育園	160	113	71	3	104	65	
東部	田原								
	柳生	布目保育園	60	29	48	1	28	47	
		柳生保育園	50	26	52		17	34	
	興東								
月ヶ瀬	月ヶ瀬	月ヶ瀬保育園	60	34	57		29	48	
合計	21	18	2,780	2,321	83	126	2,084	75	42

- ・待機児童数は厚生労働省報告数に加え、第一希望のみの児童も含んでいます。
- ・充足率＝入所児童数÷定員数
- ・合計欄の充足率は、市立保育所の平均値

前のページの表のように、市立保育所は、施設によって充足率の高いところと低いところがある一方で、待機児童は中央市街地ゾーンと西北部ゾーンの施設に集中しています。居住地だけではなく、就労先や通勤手段により子どもを預ける施設が選ばれることから、利便性の高い立地の施設は入所希望が集中しますが、そうでない施設は、充足率が低い状況です。

また、保育所の入所児童数と待機児童数について、0～2歳と3～5歳の2区分に分けて、その推移についてみると下の表のようになります。

【保育所の入所児童数と待機児童数の推移】

各年度3月時点

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
入 所 数	0～2歳	2,148	2,148	2,145	2,156	2,233	2,416	2,563
	3～5歳	3,235	3,302	3,257	3,201	3,144	3,067	3,192
	計	5,383	5,450	5,402	5,357	5,377	5,483	5,755
待 機 数	0～2歳	283	244	248	251	305	273	378
	3～5歳	110	46	63	41	39	36	44
	計	393	290	311	292	344	309	422
民間保育所新設数			1園			1園		2園

(待機児童数は、厚生労働省報告数に加え、第一希望のみの児童も含む数)

入所児童数は、0～2歳で増加しているものの、3～5歳では3,200人前後を推移し、また、待機児童のほとんどが0～2歳となっています。このことから、保育所によっては0～2歳児の定員に達していても、3～5歳児は定員に満たない園がある状況も出てきており、保育所の充足率が100%以下であっても待機児童が発生している場合もあります。

以上のような状況を踏まえ、充足率の低い施設の有効活用が課題となっています。

民間保育所では、延長保育、一時預かり、病後児保育等の保護者の様々なニーズに応える保育が実施されています。市立保育所においても、限られた財源の中で多様なニーズに応える必要があることから、平成22年度より延長保育を試行し、平成24年度は6園で試行されています。

(3) 市立認定こども園

市立認定こども園は、下の表のように「幼稚園型」と呼ばれる従来の市立幼稚園に保育所機能を付加した施設が2園と、「保育所型」と呼ばれる従来の市立保育所に幼稚園機能を付加した施設が1園と合わせて3園あります。

両施設は、従来の幼稚園としての保育を主として利用する「短時間利用児」と従来の保育所としての保育を主として利用する「長時間利用児」に区分して利用枠を設けて定員を定めています。

幼稚園型は、3歳児50人、4歳児60人、5歳児60人の計170人を定員とし、短時間利用児枠130人、長時間利用児枠40人としています。保育所型は、0～5歳児で合わせて160人を定員とし、短時間利用児枠30人、長時間利用児枠130人としています。どちらの施設も3歳児からは保護者の就労の有無に関わらず受け入れることとしていますが、幼稚園型で定員を超える場合、また保育所型においては短時間利用児枠で定員を超える場合は、抽選によって入園児を決定することとしています。

幼稚園型認定こども園では、入園希望が増加し、平成24年度の入園募集にあたって3歳児について定員を超える応募があり、抽選を行う状況になりました。

このように、幼稚園型認定こども園についてはニーズが高く、市立幼稚園からの移行を希望する声もありますが、給食施設や空調設備などハード面での整備や長時間保育に対応する幼稚園教員の増員などにより、大きな財政負担が生じてきます。しかしながら、現在のところ公立幼稚園が認定こども園に移行する場合には、国による財政的な支援が無く、市が自主的な財源で実施しているのが現状です。

そうしたことから、小規模な市立幼稚園の統合・再編と合わせて認定こども園に移行することを基本に計画し、実施してきています。

<各認定こども園の状況>

[幼稚園型]

平成24年5月1日現在

ゾーン	中学校区	園名	定員数			在園児数			充足率 (%)
			短時間 利用児	長時間 利用児	合計	短時間 利用児	長時間 利用児	合計	
西北部	平城東	認定こども園 左京幼稚園	130	40	170	92	16	108	64
	富雄南	認定こども園 富雄南幼稚園	130	40	170	146	21	167	98
合計	2	2	260	80	340	238	37	275	---

・充足率(%) = 在園児数の合計 ÷ 定員数

[保育所型]

ゾーン	中学校区	園名	定員数			平成24年3月1日現在				平成24年4月1日現在			
			入所児童数			入所児童数			充足率 (%)	入所児童数			充足率 (%)
			短時間 利用児	長時間 利用児	合計	短時間 利用児	長時間 利用児	合計		短時間 利用児	長時間 利用児	合計	
都祁	都祁	認定こども園 都祁保育園	30	130	160	25	116	141	88	20	107	127	79

・充足率(%) = 入所児童数の合計 ÷ 定員数

(4) 国立大学付属幼稚園・私立幼稚園・民間保育所

市内には2園の国立大学付属幼稚園、15園の私立幼稚園があります。これらの園では3年保育で、建学の精神に則った特色ある教育が実施されています。特に私立幼稚園においては、預かり保育に力を入れている園も多くあります。

民間保育所は24園あって、延長保育や一時預かり、病後児保育等の多様な保育ニーズに対応したサービスを実施しています。また、そのほとんどが充足率100%を超え、待機児童が発生している園が多くあります。なお、近年は民間活力による待機児童解消のため、安心こども基金を活用した民間保育所の新設及び増改築による定員増を行ってきました。

下の表からもわかるように、国立大学付属幼稚園・私立幼稚園・民間保育所のほとんどが、中央市街地ゾーンと西北部ゾーンに集中しています。

<国立大学付属幼稚園、私立幼稚園及び民間保育所の状況>

ゾーン	中学校区	施設数	定員数	在園児数	充足率(%)
中央市街地	飛鳥	1	144	118	82
西北部	二名	1	160	149	93
合計	2	2	304	267	—

ゾーン	中学校区	施設数	定員数	在園児数	充足率(%)
中央市街地	若草	2	240	162	68
	春日	1	160	89	56
	三笠	4	570	439	77
西北部	登美ヶ丘北	2	375	322	86
	伏見	3	800	593	74
	富雄南	2	440	301	68
	京西	1	210	162	77
合計	7	15	2,795	2,068	—

ゾーン	中学校区	施設数	定員数	入所児童数	充足率(%)	待機児童数
中央市街地	飛鳥	3	505	503	100	14
	若草	2	340	364	107	2
	春日	3	300	318	106	35
	三笠	2	240	294	123	24
西北部	登美ヶ丘北	1	200	224	112	20
	登美ヶ丘	2	360	386	107	9
	伏見	3	332	350	105	50
	京西	1	90	85	94	11
	富雄	3	310	375	121	81
	二名	1	120	136	113	18
中部	都跡	1	100	129	129	14
	平城	2	150	154	103	18
合計	12	24	3,047	3,318	—	296

※充足率(%) = 入所児童数 ÷ 定員数

※待機児童数は厚生労働省報告数に加え、第一希望のみの児童も含んでいます。

2. 市立の施設の状況

市立幼稚園及び保育所の園舎は、昭和40年代から昭和50年代にかけての人口急増期に建設されたものが多数あり、全体的に建設後相当の期間が経過して老朽化が進んでおり、耐震化や改修が課題となっています。耐震化については優先して順次進めているところです。子どもの安全と良質な教育・保育を保障するため、今後の施設整備は大きな課題ですが、財政的には多大な費用が必要となります。

市立幼稚園は、ほとんどが小学校区ごとにあることから原則徒歩通園としています。一方、保育所や認定こども園の利用者の多くは、自動車での送迎を行っており、今後は働く保護者の利便性の観点から、駐車場の確保が施設運営のうえで重要になってくると考えられます。

市立幼稚園及び市立保育所の園舎の耐震化状況

平成24年4月1日時点

	全棟数 A	S57年以降建築の棟数(新耐震) B	S56年以前建築の棟数(旧耐震) C	改修済み及び補強の必要がない棟数 D	耐震化率 (B+D)/A (%)
幼稚園	56	21	35	14	65
保育所	27	20	7	2	82

Ⅲ. 魅力ある教育・保育の実施に向けて

乳幼児期は、子どもの生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期です。また、家庭や地域の子育ての力の低下が指摘される中、幼稚園・保育所・認定こども園の役割・機能を改めて見直し、教育・保育の充実を図ることが重要になってきています。

1. 教育・保育内容

幼稚園は「幼稚園教育要領」に基づき、環境を通して、自発的な活動としての遊びを大切にしている教育を行っています。

子どもは、幼稚園で様々な遊びを通して、うまく人とかかわれるようになったり、言葉が豊かになったり、自然の美しさや不思議さなどに気付いたりすることで、小学校以降の学習の基礎をつくっています。

保育所は「保育所保育指針」に基づき、環境を通して、養護及び教育を一体的に行っています。子どもの生活は乳幼児期から学童期へと連続しています。保育所で積み重ねられてきた子どもの育ちを小学校への学びや生活につなげていきます。

平成20年3月に「幼稚園教育要領」と「保育所保育指針」との整合性がさらに図られ、保育所における保育が学校教育と連携するなど、幼稚園と保育所における教育・

保育が限りなく近づいてきました。

本市においては、幼稚園と保育所での教育・保育の違いにより、小学校就学時に影響がでないよう、幼稚園と保育所双方の子ども観、保育観の共通認識を深め、「奈良市立幼稚園・保育園・認定こども園 教育・保育カリキュラム」をモデルカリキュラムとして作成し、各園所に参考資料として配布しました。現在、いずれの市立幼稚園、保育所及び認定こども園においても、めざすべき教育・保育の基盤となる共通のカリキュラムとして活用しています。今後、このカリキュラムは、小学校との接続も内容に加え、本市の教育・保育がより豊かになるようさらに見直していきます。

幼保一体化の実施によって、0歳児から5歳児の子どもたちが、お互いに生活を身近に感じたり触れ合ったりすることで体験の幅が広がり、集団生活を通して人格形成の基礎をより深く学ぶことができるようになります。そのために発達段階をおさえた保育内容や指導の充実を通して質の高い教育・保育を提供していきます。

2. 職員の資質向上

教育・保育の実施のためには、職員の役割が極めて重要であることから、資質向上が欠かせません。

(1) 研修

市立幼稚園では小規模園が多く、限られた人数の職員体制のため、活気のある園運営や職員同士の資質の向上が図りにくい状況です。一方、保育所では、長時間子どもを保育するため、勤務時間内において研修の機会を確保しにくい状況です。

このような中、連携大学（奈良教育大学、奈良女子大学、帝塚山大学）の指導を受け、奈良市の幼稚園教員と保育士が参加して、これからの教育・保育の担い手に必要とされる資質について、公開保育などを通して指導案・子どもへの関わり・環境構成・評価・記録等について学び合いました。

今後、職員一人ひとりが自己研鑽を基盤とし、日常の実践と結びついた園内研修や幼保の枠を超えて互いに理解し合い、教育・保育の力量を高めるための研修を充実させます。また、引き続き連携大学の指導を受けた合同研修も一層充実させていきます。

(2) 職員採用

今後の幼保一体化を視野に入れて、平成23年度実施の職員採用試験から、幼稚園教諭及び保育士の受験資格を改め、幼稚園教諭免許と保育士資格を併有することを条件としました。

今年度、この条件で採用した職員から「合同新任研修」を実施しました。今後は、幼稚園教員と保育士間の人事交流の導入や合同の職員研修等を通じて、より質の高い教育・保育を提供できるようにしていきます。

3. 3歳児保育の整備

3歳児は、自我が芽生え、好奇心も高まり、いろいろな物への興味・関心が出てくる時期です。また、この頃から、葛藤しながら、身近な大人や友達と協調して生活する社会性を身につけはじめます。

近年の少子化により、子どもは同年齢の子どもと触れ合う機会が少なく、保護者は子育ての不安や孤立感を感じています。

3歳児保育を行うことは、3歳児の発達のみならず、4歳児、5歳児の発達においても望ましい教育効果が期待でき、また保護者も入園を契機として相互の交流や信頼が深まり、不安や孤立感から解放され、親子関係も豊かになります。

本市においては、国立大学付属幼稚園2園、私立幼稚園15園において3年保育が実施されています。市立の幼稚園は2年保育ですが、以前から市立幼稚園での3年保育実施のニーズは高く、これまで認定こども園への移行を機に3年保育を実施してきました。幼稚園型認定こども園は、現在2園で3歳児の定員を各園50人としていますが、多くの入園希望があります。認定こども園富雄南幼稚園では3歳からの入園希望が定員を大きく超えて、抽選により入園を決定している状況であり、今年度開園した認定こども園左京幼稚園も定員とほぼ同数の入園希望がありました。

このようなことから、希望する子どもが3年保育を受けられる体制づくりが課題です。

4. 障がいのある子どもの教育・保育の充実

障がいのある子どもの教育・保育は、障がい者の自立と社会参加を見通した取組として大変重要です。

平成16年に「発達障害者支援法」が制定され、平成18年に「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、その後、幼稚園・保育所・認定こども園では、障がいや発達上の課題がみられる子どもの教育・保育について、一人ひとりの子どもの発達過程や障がいの状態を把握し、個別の指導計画をたて、適切な環境と、十分な配慮のもとに教育並びに支援を行い、障がいのある子どもが他の子どもと日常の生活を通して共に成長できるようにしています。

また、保護者、関係機関（奈良市の健康増進課、子ども発達センター、教育センター、通級教室（ことばの教室・きこえの教室・ステップ教室））と連携しながら進めています。また、他の子どもや保護者に対しては、障がいに対する正しい知識や認識ができるようにしています。

これからも、幼保を一体化することによって、0歳からの発達を見通したより専門

性の高い支援をすることや、障がいの有無に関わらず、誰もが互いに人格と個性を尊重しあえるインクルーシブな社会（共生社会）の実現をめざしていきます。

5. 幼保・小中の連携

現在、市内には22の市立中学校と47の市立小学校があります。近年、小学校に入学したばかりの1年生の授業で、話が聞けない、立ち歩く、集中できないといった「小1プロブレム」という状況があり、就学前の教育・保育と小学校の教育との連携が注目されてきました。

本市においては、1つはカリキュラム、指導の内容、方法にかかわるもの、もう1つは、教師、児童・生徒間、子ども間の交流という大きく2つの点から取り組んでいるところです。

連携にあたっては、職員がそれぞれの生活や授業、子どもの姿を知ることが大切であると考え、幼稚園・保育所・認定こども園の職員が小学校の研究授業の参観、中学校区の幼稚園、保育所、認定こども園及び小・中学校が合同で研修するなかで、それぞれの視点で「幼稚園・保育所・認定こども園では、どんな経験をしているのか」「幼児期からの経験がどう学習につながっているのか」など、幼・保の場合だけでなく、小・中の場合においても、円滑な接続をするための様々な取組が行なわれています。

今後さらに、就学前施設と小学校との連携を推進するとともに、最終的に中学校につなげていきます。

6. 子育て支援の充実

乳幼児は、家庭・地域社会・就学前施設という一連の流れの中で生活しており、乳幼児が望ましい発達を遂げていくためには、それぞれにおける乳幼児の生活が充実し、全体として豊かなものになっていかなければなりません。

しかし、家庭や地域において人や自然と関わる経験が少なくなったり、子どもにふさわしい生活時間や生活リズムがつかれないことなど、子どもの生活が変化しています。また、不安や悩みを抱える保護者が増加し、養育力の低下や児童虐待の増加などが指摘されています。

認定こども園はもとより市立幼稚園・保育所では、子育て相談や子育ての情報提供、園庭や保育室の開放、地域の未就園児が親子で登園し、他の親子と一緒に過ごしたり、保護者同士が交流できる場の提供を行っています。今後さらに、家庭や地域社会との連携を深め、保護者の要請や地域の実態などを踏まえ、保護者が子どもを育てることに愛情や自信、責任をもてるように、地域の財産である自然、人、施設等を活用し、

関係機関と連携した「地域の子育て支援の拠点」としての役割を担い、地域ぐるみの子育てを支援していきます。

これまで、民間活力を生かしながら保育所定員の拡充を図ってきました。しかし、待機児童は依然増加傾向にあり、今後も待機児童解消に向けて定員増や家庭的保育事業等の新しい保育サービスの実施も視野に入れて全力で取り組みます。また、病児保育をはじめとする多様な保育サービスの実施についても充実を図っていきます。

7. 幼保一体化の推進

幼稚園、保育所は、それぞれ異なる目的・機能を持った施設ですが、両施設とも就学前の児童を対象としていること等から、実態としてはかなり類似した機能が求められています。このような現状を踏まえると、保護者や子どもの視点に立った教育・保育の実施、地域全体で保護者の子育てを総合的に支援する体制の整備という観点から、両施設がそれぞれの独自性を発揮しつつ、相互の連携・協力を強化して教育・保育、総合的な子育て支援を行うことが求められていると言えます。

また、国の動向も踏まえ、多様な保育ニーズや社会の変化に対応できる新しい時代の幼稚園・保育所の再編を、保育内容、施設、職員等の面から、幼保一体化の方向で推進していく必要があると考えます。

幼保一体化によって、幼稚園児・保育園児の活動内容がより豊かになる上、例えば幼稚園児にとっては0歳児から2歳児の生活を間近に見たり、触れ合ったりすることで体験の幅が拡大し、集団社会での人格形成の基礎をより深く学ぶことができます。さらに発達段階をおさえた指導ができ、職員の研修も深まり、教育・保育内容の指導の多様化、質的向上が期待できます。

本市においては、これまで培ってきた教育・保育のノウハウを最大限に生かしながら幼保一体化を図ります。

IV. 再編に対する基本的な考え方

本市においては、中央市街地ゾーンや西北部ゾーンに保育所待機児童が増加する一方、市立幼稚園では効果的な教育ができないほど急激な園児数の減少や、3歳児保育の導入希望、市立施設の老朽化など、就学前児童の教育・保育に関する課題は多くあり、これらはできるだけ早く解決する必要があります。

本市には私立幼稚園が15園、民間保育所が24園あり、市立及び国立の幼稚園、保育所及び認定こども園とともに、本市の就学前児童への教育・保育を担っています。

私立幼稚園では、建学の精神に則った特色ある教育が実施され、民間保育所では、延長保育や一時預かり、病後児保育等の多様な保育サービスが実施されています。これまで私立幼稚園、民間保育所が果たしてきた役割を踏まえ、今後も、公立施設と私立幼稚園、民間保育所は、それぞれが持つ特色を生かしつつ、互いに切磋琢磨しながら、望ましい本市の就学前教育・保育の体制づくりを行っていく必要があります。

1. 再編の理念

- ◎ 就学前のすべての子どもの成長と発達段階に応じた、質の高い教育・保育を一体的に行い、生涯にわたる人格形成の基礎を培います。
- ◎ 安心して子育てができるように、様々な面から、すべての子どもと子育て家庭を支援します。

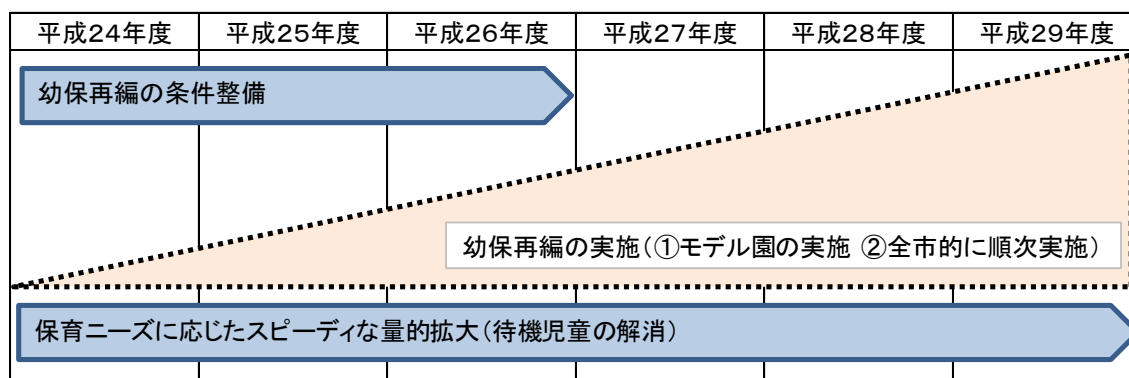
2. 再編のスケジュール

国の新しい子ども・子育て支援の動向を踏まえ、再編を行います。

今年度から平成26年度までを条件整備の期間とし、施設の再編計画とその実施方法、カリキュラム、教育・保育に従事する職員の体制、就学前の教育・保育を所管する市役所の組織と役割分担、具体的な施設の運営、保育料等について十分に検討し、幼保再編の条件を整えます。

また、平成24年度から平成29年度までの間で、モデル園を設置しながら、順次再編を実施していきます。

なお、現状においても本市の就学前教育・保育は市立幼稚園の小規模化の進行や保育所待機児童の解消といった喫緊の課題があり、スケジュールに沿って再編を進めながら、一方で個別の課題については再編のスケジュールに捉われないこと、スピード感をもって解決を図っていきます。



3. 再編の実施方法

市全体の保育需要をもとに、新たな「幼保連携型認定こども園」（（仮称）奈良市立こども園）に再編していきます。

具体的には以下の考え方にに基づき実施します。

(1) 配置

市内を7つのゾーン、22の中学校区に分けて地域の保育需要や地理的事情を勘案して、（仮称）奈良市立こども園の配置について検討します。その際、私立幼稚園・民間保育所の民間活力を最大限に生かすこととし、私立幼稚園・民間保育所の収容能力や位置関係を考慮します。

また、（仮称）奈良市立こども園として使用する施設については、現状の幼保施設の収容能力、改修の必要性なども踏まえて総合的に決定します。

(2) 規模

（仮称）奈良市立こども園については、地域の実情、保育需要を勘案して、教育・保育を実施するにあたり、1施設あたりの児童数は、育ち合い、学び合い、仲間づくりなどの面で、それぞれの年齢に応じた適切な集団の規模が必要です。このことから、90人から170人程度の規模を標準として整備を検討します。

(3) 再編の進め方

再編の実施計画は市で策定します。そのうえで、保護者や地域住民には、積極的に情報を提供し、地域ごとに合意形成ができたところから進めていきます。

(4) 待機児童の解消

幼保再編の中で、待機児童の解消にも取り組みます。

幼保再編による施設整備や民間保育所の新設、増改築だけでは、早期の待機児童解消が困難なことや、保育需要に応じた柔軟な対応も必要になること、将来的に少子化により施設数が過剰となる可能性も想定して、良質な「家庭的保育事業」等の小規模な保育サービスの制度について検討を行います。

「家庭的保育事業」とは、市長が認定した家庭的保育者（いわゆる「保育ママ」）が、自宅の居室などを保育室として使い、仕事や病気などの理由で日常的に家庭で保育できない保護者に代わって、主に0～2歳の子どもを預かる制度です。家庭的な雰囲気の中で保育ができること、少人数の子どもを保育し、一人ひとりの発達、興味に合わせてきめ細かな保育ができるという特色があります。

【資料】新たな『幼保連携型認定こども園』について

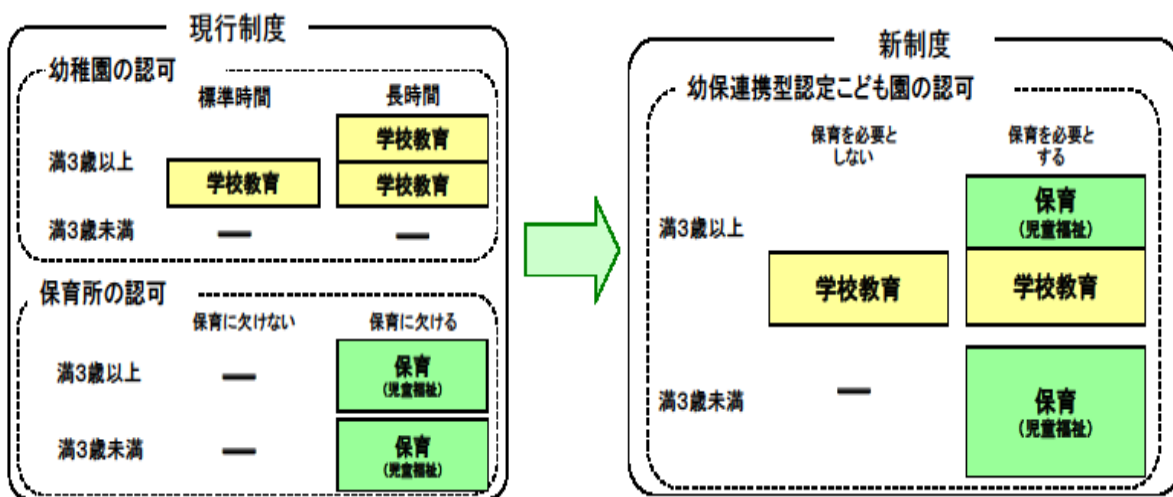
認定こども園は、保護者の就労の有無に関わらず就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供し、子育てに関する相談や未就園の親子の集いの場の提供といった地域の子育て支援の機能を備えた施設です。

平成24年8月10日、子ども・子育て関連3法（子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第66号）、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成24年法律第67号））が国会において可決・成立し、22日には公布され、新たな『幼保連携型認定こども園』の制度が創設されることとなりました。

【内閣府ホームページに掲載の参考資料「子ども・子育て関連3法について（説明資料）」から図等を引用・抜粋】

《新たな『幼保連携型認定こども園』とは》

- 学校教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する施設。
 - ア 満3歳以上児の受入れを義務付け、標準的な教育時間の学校教育を提供。また、保育を必要とする子どもには、学校教育に加え、保護者の就労時間等に応じて保育を提供。
 - イ 保育を必要とする満3歳未満児については、保護者の就労時間等に応じて保育を提供。
- 学校教育、児童福祉及び社会福祉の法体系において、学校、児童福祉施設及び第2種社会福祉事業として位置づけ。



※ 現行の「幼保連携型認定こども園」とは、認可幼稚園と認可保育所の2つの施設が連携したものであるが、新たな『幼保連携型認定こども園』は、幼稚園でもない保育所でもない幼保一体化した新たな単一施設。

おわりに

このたび、奈良市の未来を担う就学前のすべての子どもたちの健やかな成長を願い、発達段階に応じた質の高い教育・保育を一体的に行うために、市立幼稚園・保育所の再編について検討してまいりました。「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」に掲げられたことを適切に実施することはいうまでもありませんが、老朽化した施設の改修や、職員の配置の充実などの条件整備に関して、厳しい財政状況の中では難しい問題も多くあります。

就学前の魅力ある教育・保育の充実に向けて、奈良市が大きな責任を負っていることを再認識するとともに、私立幼稚園や民間保育所と連携しながら、市立幼稚園及び市立保育所の再編について全力をあげて取り組んでまいります。

しかしながら、この種の計画では、場合によっては「統合」や「閉園」に関心が集まってしまうことが多く、計画通りに進まないことが多々あります。今後は、本基本計画に基づく再編が着実に実現していけるよう、関係者のみならず市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、本計画の策定にあたり、意見募集を実施し、保護者や市民の皆様、市内の幼稚園・保育所関係の方々、その他団体の方々からも多くの貴重なご意見をいただきました。その中で、特に多くの方から意見等が寄せられた事項について、Q&Aの形式で資料を作成し添付させていただきました。今後、いただいたご意見を踏まえながら、本市のより良い教育・保育の実施に向けて取り組んでまいりたいと考えています。